



奈良県教育委員会
 吉田育弘 教育長
 花山院弘匡 教育委員
 高本恭子 教育委員
 上野周真 教育委員
 伊藤忠通 教育委員
 田中郁子 教育委員

令和3年9月14日

県立高校再編について① 「現役高校生とその保護者へのアンケート」実施の請願

(主旨) 平素は教育の発展にご尽力をいただき、有難うございます。今般、教育委員会は平成30年6月発表の「県立高等学校適正化計画」について、そのプロセスを検証しておられますが、日本が批准(平成6年,1994)したユニセフ国際条約「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、子ども自身の知る権利、意見表明の権利、参加の権利等が保障されており、子どもの人権を尊重した検証作業が必要です。

教育行政は住民の意思が十分に反映され、慎重に推進すべき地方自治の根幹であり、人生設計に大きく関わる事です。また、再編実施後の検証と今後の高校編成の為には、多角的、客観的方法が必要です。

よって、以下の点を請願しますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

(具体案) 現役高校生とその保護者へのアンケート実施の請願

高校再編の以下の当事者に、以下の質問項目を中心にアンケートを実施し、検証と今後の高校編成の参考にして下さい。尚、項目は検証委員会で適宜充実させて下さい。

○再編統合の当事者 平城、西の京、登美ヶ丘、榛生昇陽、大宇陀、吉野、大淀の7校生徒を対象に。

- 【質問項目案】
- ・統合は必要でしたか
 - ・統合されてよかったこと
 - ・統合されて悪かったこと
 - ・再編校の名称について思う事
 - ・再編は適切か
 - ・校舎内に2校あることによる問題点は
 - ・高校再編に生徒や保護者の意見が十分に反映されているか
 - ・全国ワーストレベルの県外流出率をどう思うか 《※以下の()内は、県外への流出生徒数》
 (平成29年 1448人、平成30年 1422人、平成31年 1390人、令和2年 1612人、令和3年 1509人)
 - ・奈良県教委員会の委員選任の方法と透明性について感じる事
 - ・自由記述 など

○耐震化問題と移転の当事者・奈良高校生を対象に

- 【質問項目案】
- ・耐震不足の校舎使用について
 - ・仮設校舎や校外施設の利用について感じる事
 - ・校舎の移転について感じる事
 - ・今回の高校再編は適切か
 - ・全国ワーストレベルの県外流出率をどう思うか 《※以下の()内は、県外への流出生徒数》
 (平成29年 1448人、平成30年 1422人、平成31年 1390人、令和2年 1612人、令和3年 1509人)
 - ・高校再編に生徒/保護者の意見が反映されているか
 - ・奈良県教委員会の委員選任の方法と透明性について感じる事
 - ・自由記述など

奈良県教育委員会
吉田育弘 教育長
花山院弘匡 教育委員
高本恭子 教育委員
上野周真 教育委員
伊藤忠通 教育委員
田中郁子 教育委員



令和3年9月14日

県立高校再編について② 「公立中学生とその保護者へのアンケート」実施の請願

(主旨)

平素は教育の発展にご尽力をいただき、有難うございます。今般、教育委員会は平成30年6月発表の「県立高等学校適正化計画」について、そのプロセスを検証しておりますが、日本が批准(平成6年,1994)したユニセフ国際条約「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、子ども自身の知る権利、意見表明の権利、参加の権利等が保障されており、子どもの人権を尊重した検証作業が必要です。

教育行政は住民の意思が十分に反映され、慎重に推進すべき地方自治の根幹であり、人生設計に大きく関わる事です。また、再編実施後の検証と今後の高校編成の為には、多角的、客観的方法が必要です。

よって、以下の点を請願しますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

(具体案) 「公立中学の生徒とその保護者へのアンケート実施」

中学生とその保護者に以下の点を中心にアンケートを実施し、高校再編の検証作業と今後の高校の編成の参考にして下さい。質問項目は検証委員会にて適宜充実させて下さい。

【質問項目案】

- ・ 今回の高校再編は必要だったか、適切だったか
- ・ どんな学科に進学したいか(保護者は進学させたいか)
- ・ 入学希望の学校が、通学可能なところに、十分定員が確保されていると思いますか
- ・ 高校再編に、生徒や保護者の意見が十分に反映されているか
- ・ 学校を選択する主な理由は何ですか
- ・ 県立高校のあり方についての意見
- ・ 奈良県教育委員会の委員選考の方法と過程の透明性について感じる事
- ・ 全国ワーストの県外流出率をどう思うか 《※以下の()内は、県外への流出生徒数》
(平成29年 1448人、平成30年 1422人、平成31年 1390人、令和2年 1612人、令和3年 1509人)
- ・ 自由記述など

奈良県教育委員会
吉田育弘 教育長
花山院弘匡 教育委員
高本恭子 教育委員
上野周真 教育委員
伊藤忠通 教育委員
田中郁子 教育委員



令和3年9月14日

県立高校再編について③ 「パブリックコメントの再実施」の請願

(主旨)

平素は教育の発展にご尽力をいただき、有難うございます。今般、教育委員会は平成30年6月発表の「県立高等学校適正化計画」について、そのプロセスを検証しておられますが、日本が批准(平成6年,1994)したユニセフ国際条約「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、子ども自身の知る権利、意見表明の権利、参加の権利等が保障されており、子どもの人権を尊重した検証作業が必要です。

教育行政は住民の意思が十分に反映され、慎重に推進すべき地方自治の根幹であり、人生設計に大きく関わる事です。また、再編実施後の検証と今後の高校編成の為には、多角的、客観的方法が必要です。

よって、以下の点を請願しますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

(具体案) 「パブリックコメントの再実施」

県教委が平成30年3~4月年に行ったパブリックコメントは、再編計画が事実上できあがっていたにもかかわらず、具体的な校名を伏せて実施されました。これは、本来のパブリックコメント制度の趣旨に違反します。よって全県民を対象に、再度、高校再編についてのパブリックコメントを行い、検証作業をすすめるよう要望します。 尚、項目は委員会で適宜充実させて下さい。

【質問項目案】

- ・高校再編に県民、生徒、保護者の意見が十分に反映されていると思うか
- ・具体的な校名をあげて、統合された高校について、統合は必要だったか
- ・教育予算は十分か
- ・再編の校名をどう思うか
- ・再編の学科は適切か
- ・県立高校の数と定員は十分か
- ・全国ワーストの県外流出率をどう思うか 《※以下の()内は、県外への流出生徒数》
(平成29年 1448人、平成30年 1422人、平成31年 1390人、令和2年 1612人、令和3年 1509人)
- ・高校再編のプロセスは適切だったか
- ・奈良県教育委員会の委員の選考方法と過程の透明性について感じる事
- ・自由記述など

奈良県教育委員会
吉田育弘 教育長
花山院弘匡 教育委員
高本恭子 教育委員
上野周真 教育委員
伊藤忠通 教育委員
田中郁子 教育委員



令和3年9月14日

県立高校再編について④ 「県立高校再編のプロセス検証」についての要望書

平素は教育の発展にご尽力をいただき、有難うございます。今般、教育委員会は平成30年6月発表の「県立高等学校適正化計画」について、そのプロセスを検証しておられますが、日本が批准(平成6年,1994)したユニセフ国際条約「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、子ども自身の知る権利、意見表明の権利、参加の権利等が保障されており、子どもの人権を尊重した検証作業が必要です。

教育行政は住民の意思が十分に反映され、慎重に推進すべき地方自治の根幹であり、人生設計に大きく関わる事です。また、再編実施後の検証と今後の高校編成の為には、多角的、客観的方法が必要です。

こうした趣旨に基づき、以下の3点を請願しますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

※(添付資料 7枚あり)

1. 「検証委員会にあり方についての要望」

今回の高校再編をめぐっては、請願、陳情、要望、署名、司法提訴などが提起され、県民の十分な納得が得られていないことは明白です。つきましては検証委員会に県民が参加し、意見表明し、質疑応答のできる公開の場を設置していただきますようにして下さい。

又、委員選任の人数と人選につて、その経緯と理由を公表して下さい。

2. 「重大課題の検証」

以下の項目について、特に重点的に検証して下さい。

- ① 定員充足状況(定員割れ)の検証 高校再編を行ったにもかかわらず、多くの学校・学科で入学希望者の定員割れが続いています。一方、定員割れのない平城高校を事実上の廃校にすることは著しく合理性に欠け、貴重な県民財産の放棄損失です。この異常事態を検証して下さい。
- ② 県内6地域のアンバランスな生徒定員の検証 北部(奈良市)と西部(大和高田市、香芝市、葛城市、北葛城軍)では、他地域に比べ高校生の定員割合が極端に低く、通学に適した距離の県立高校の定員は不足しています。結果的に県内外の私学への高額な授業料と通学費の支出を迫られ、経済的負担の増大に多くの家庭が困窮しています。よってアンバランスな学校配置問題を解消するとともに、授業料と通学費の負担増に困窮する県民の詳細な実態調査を行って下さい。

③ 県外流出率全国ワースト1位の問題についての検証 奈良県からは毎年のように1学年1400～1600人の生徒が他府県に流出しており(割合は全国ワーストレベル、平城高校約4校分)、少子化を理由とする高校再編は不適切です。高校生の貴重なお金・時間・エネルギーが他府県で消費されており、その経済的流出も含めて問題を検証し、流出低減対策を示して下さい。

④ 閉鎖的なプロセスの検証 前回の高校再編では【平成12年7月/県立高校将来構想審議会→平成13年9月答申→平成13年10月/県立高校再編計画策定委員会→平成15年1月県民アンケート→平成15年6月/再編計画最終報告→再編年次計画】といった手順が踏まれ、このうち平成13年9月の答申には「具体的な整備計画の立案に当たっては教育関係者、保護者、産業界等各界からなる検討委員会を設置しコンセンサスを図る」と示されました。しかし吉田教育長は県議会で「この答申は有効」と答弁しながら、実際には検討委員会を設置せず、極めて閉鎖的に再編を計画されました。

又、「奈良高校校長事務引継書」(平成28年1月22日)によると、吉田教育長は奈良高校同窓会会長■■■■氏を、同氏の会社に直接訪問し「奈良高校は大切にすると伝える一方、同校移転先の平城高校関係者に対しては、同時期、何の配慮もされていません。

尚、平成30年6月15日、吉田教育長は、当時、6月県議会に「請願」提出を準備中の平城高校PTA会長宅を訪問し、『請願取下げ』と『平城高校生の登美ヶ丘高校への転籍取りやめ』を取引するよう提示し、PTA会長は教育長による圧力を感じました。これは日本国憲法で保障された「請願権」を侵害する行為です。

一方、平成30年3月16日、安井孝至奈良高校校長(平成28年3月末まで奈良県教育次長として高校再編計画策定に関与。■■■■)は、奈良高校同窓会のSNSアカウント(Facebook)に、「校長の安井(■■■■)です。～中略～ご心配をお掛けして申し訳ございません。奈高に他校との統合や校名変更はないよう、お願いしています。」と書込み、別の書込みでは「編成に関しては校章、校歌、校名が変わらないことが最低条件でしたので、良かったのではないかと考えています」としています。

このように、県教委幹部がその立場を悪用して極めて恣意的に高校再編を行い、教育行政を私物化し、公務員として違法的行為を行っていました。教育委員会では、こうした閉鎖的かつ、教育行政に相応しくない再編プロセスの経緯と手法について倫理的検証を行い、教育行政私物化の再発防止策を示して下さい。

3. 「パブリックコメントの実施経緯の検証」

県教委が平成30年3～4月年に行ったパブリックコメントは、再編計画が事実上できあがっていたにもかかわらず、具体的校名を伏せて実施されました。これは、本来のパブリックコメント制度の趣旨に違反します。

パブリックコメント制度の趣旨に沿った実施に至らなかった経緯を検証するとともに、再発防止策を示して下さい。

以上のような点を踏まえ、教育委員の皆さまには、教育的観点からも公平・公正かつ、公開性、透明性、倫理性の保たれた委員運営を行っていただきますよう、何卒、宜しく願い申し上げます。

奈良県教育委員会
吉田育弘 教育長
花山院弘匡 教育委員
高本恭子 教育委員
上野周真 教育委員
伊藤忠通 教育委員
田中郁子 教育委員



令和3年9月14日

県立高校再編について⑤ 「県立奈良高校と県立平城高校の統合」の請願

本文(要旨) 平成30年に発表された県立高校再編計画により、平城高校は令和4年3月末に閉校の予定ですが、存続を求める累計4万筆超の署名簿が提出されていることから分かるように、多くの在校生・保護者・卒業生・地元住民が平城高校の存続・継承を願っています。令和4年4月に同校校地に奈良高校が移転予定ですが、この際、平城・奈良両校の特色と伝統を継承できる「両校統合」を行うよう、請願致します。

「主な理由」

1. 統合が検討されていた

平成27年12月14日「高校適正化 知事説明概要」再編3案のうち2案が、奈良と平城の統合。

2. 平城高校の学籍は、同校校舎で管理

平成30年6月の案の、平城の学籍を国際(登美ヶ丘)に移す予定が、

同年9月の「文教くらし委員会」審議で、現校地で管理し続ける事になった。

又、クラブの継承、地域連携、卒業生の寄付、同窓会運営等の観点からも統合が妥当。

「奈良市地域(北部A)の高校再編」

平成31年

令和2年

令和3年

令和4年

登美ヶ丘高校 → 2,3年生と 国際1年生 → 3年生と国際1,2年生 → 国際1,2,3年生

西の京高校 → 1,2,3年生 → 2,3年生 → 3年生と県立大学付属1年生

平城高校 → 2,3年生 → 3年生のみ → 閉校予定を、奈良との統合に!

奈良高校 → 耐震化せず仮設校舎 → 1,2,3年生 → 平城移転を、平城との統合に!

3. 近隣どうしの統合が基本、平城校舎乗っ取りは極めて不公平

前回再編は近隣どうしの2校を統合で、20校が10校に。今回の再編でも近隣どうしの榛生昇陽と大宇陀の統合で「宇陀高校」、吉野と大淀の統合で「南奈良高校」。

教育長は、奈良高校の移転先を平城としたのは、「近隣」を理由。

4. 平城高校関係団体が、合併を要望

①平成 30 年 5 月 29 日、平城高校の同窓会長、後援会長、保護者有志代表、並びに地元自治会・奈良市朱雀地区連合自治会が連名で「県立高等学校適正化に関する要望書」に合併提案。

(4) 地域性や歴史を考慮した再編を行ってほしい

(5) 平城高校の生徒募集を継続し伝統の継承を図ってほしい

(6) 将来奈良高校が移転する場合、平城高校と合併し平城高校の校舎を活用してほしい

②同年 5 月 31 日、自治連合会長は平城高校と地元の深い関係を示し

(約 40 項目にわたる協同事業)、教育長に追加の要望書提出。

(4) 40 年かけて築き上げた関係は地域・学校のお互いの尊い宝物。物でも金でもない、心の強い絆

(5) 地域行事への高校生の参加協力により、地域が活性化している。協働することで喜びを肌で感じる。

(6) 地域と学校との関係を崩さないよう十分配慮していただきたい。

5. 存続活動

① 署名活動

平成 30 年 6 月 25 日に約 2 万 700 筆、

同年 12 月 3 日にも約 1 万 4000 筆を県に提出。

土砂降りの雨の中、高の原駅前では懸命に活動を続けた生徒も。

② 生徒が教育長に直談判

平成 30 年 10 月 4 日、教育長の平城高校訪問の際、生徒達が閉校の疑問と存続の気持ちを表明。涙ながら、声を詰まらせながら平城高校存続への強い思いを訴えた生徒も。

③ 裁判 奈良地裁判決で、再編手続きに問題があった事が明らかに。

6. 両校の関係

① 奈良高校キャンパス問題

奈良高校舎や体育館の耐震不足問題の解決の為、同校は平城に移転。

多くの県民が統合を妥当と考えるのはこの点。

耐震化代用が奈良高仮設校舎、並びに旧城内高校等の校外施設借用、最終形が平城校舎。

② 奈良高校生の平城訪問

奈良高生徒が平城高校を訪問し、両校生徒が生徒会やクラブ活動で交流。

又、地元自治会との良好な関係も継承。

7. すでに県立大学附属高校の開校の延期例があるように、高校再編の修正は可能

※(添付資料 1枚あり)

また上記請願に併せて、以下の点もお願い致します。

3. 校歌、校章、制服等は生徒の意見を尊重して協議し、制服撤廃も検討。

4. 募集生徒数の増枠(奈良市域の普通科定員不足と県外流出対策として)

・県内 6 地域ごとの県立高の募集生徒の割合は不均衡、北部 A(奈良市)の募集が少ない

・他府県への生徒流出対策(平成 31 年 1390 人、令和 2 年 1612 人、令和 3 年 1509 人)

奈良県教育委員会
吉田育弘 教育長
花山院弘匡 教育委員
高本恭子 教育委員
上野周真 教育委員
伊藤忠通 教育委員
田中郁子 教育委員



令和3年9月14日

県立高校再編について⑥ 「高校生の県外流出対策の実施」の請願

平素は教育の発展にご尽力をいただき、有難うございます。

教育行政は住民の意思が十分に反映され、慎重に推進すべき地方自治の根幹であり、人生設計に大きく関わる事です。

しかし、残念ながら奈良県からは以前から多くの生徒が他府県に流出しており(割合は全国ワーストレベル、全国平均は3%台、近年では平城高校約4校分)、少子化を理由とする高校再編は不適切です。

流出によって高校生の貴重なお金・時間・エネルギーが他府県で消費される実態は、生徒たちの要望に反しています。実際、県教委が実施してきた県内公立中学3年生へのアンケート調査では、約9割の生徒が県内の公立高校への進学を希望しています。

また、県外私学への流出によって多くの家庭が経済的負担に苦しんでいます。この問題を検証し、流出低減対策を示すよう請願しますので、何卒、宜しくお願い申し上げます

○県外流出率全国ワーストレベルの問題の早急な対策が必要

奈良県からは毎年のように1学年1400~1600人の生徒が他府県に流出しています。(割合は全国ワーストレベル、平城高校約4校分) 早急に流出低減対策を示して下さい。

・県外流出生徒数と割合 《※以下の()内は、進学者総数に対する割合・流出率》

| | | |
|-------|--------|---------|
| 平成24年 | 1,482人 | (10.9%) |
| 平成25年 | 1,536人 | (11.2%) |
| 平成26年 | 1,574人 | (11.5%) |
| 平成27年 | 1,549人 | (11.5%) |
| 平成28年 | 1,516人 | (11.7%) |
| 平成29年 | 1,448人 | (11.1%) |
| 平成30年 | 1,422人 | (11.4%) |
| 平成31年 | 1,390人 | (11.2%) |
| 令和2年 | 1,612人 | (13.6%) |
| 令和3年 | 1,509人 | (13.2%) |